

まちづくり ニュース



ホームページ

<http://www.geocities.co.jp/HeartLand-Icho/3732/>

112号

2009年9月17日



ときわ台の景観を守る会

ときわ台まちづくり委員会

代表 鈴木博之 近藤洋子

事務局 島田晴子 tel・fax 3960-3869

協力金振込先 郵便局00110-3-739728 ときわ台の景観を守る会

○ 藤和マンション行政訴訟 第3回口頭弁論終わる

8月27日(木)第3回口頭弁論が行われた。傍聴席は満員の盛況。なぜか、直前まで他の裁判を傍聴していた人たちが退席しないのだ。常盤台の裁判に関心があったのだろうか。最近、裁判傍聴が一般市民の間で流行っているとか。「今日のこの法廷が面白そう」というミーハー的なノリで傍聴するらしい。しかし、真面目そうな若者達だったので、大学の授業で参観していたのかも知れない。とにかく傍聴席は超満員だった。

今回、被告の日本建築センターから、建物が完成しているので、訴訟の利益が無いということで、訴訟却下を求めてきた。行政訴訟ではそういうこともあるらしい。実に変な話だ。

訴えの間も工事を止めることはできず、前置主義のために何ヶ月もかけねばならないのに、建ってしまえば時間切れとは言えないはずだ。そんな理不尽が、建設業界に有利なようにまかり通っている。しかも被告の日本建築センター本人が完成の検査済み証を発行しているのだ。早く道理の通る国になってほしいものだ。

次回 10月20日(火)

東京地裁 522号法廷 傍聴にご参加を!

○ 景観法勉強会のお知らせ

9月27日(日) 10:30~12:00
常盤台集会所(常盤台介護支援センター) 2F

「景観法の概要と仕組み」

講師 清水正俊さん

(東京都景観アドバイザー)

板橋区が景観行政団体となり、常盤台を景観重点地区に指定する方向での勉強会です。無料。

○ 上野 泰 “あかり展” in ときわ台

時 10月2日(金)~10月4日(日)

午後4:00~7:00

所 常盤台1-32-2 澤地邸

主催 ときわ台の景観を守る会
ときわ台まちづくり委員会

練馬区向山との、まちづくり交流の一環として向山の住人上野さんの個展を企画しました。秋の“あかり”をお楽しみください。

○ プロムナードの維持

前号でも街路樹の大切さを述べましたが、常盤台の優れた都市設計の一つが、住宅地を一周するプロムナード。中央に並木を配し、貴重な緑陰を提供してくれています。

しかし車社会になるにつれ、出入りに邪魔になると言って、樹木の伐採・移動を区に申し入れる人も出てきました。厳密な条例も無い現在、区も苦情を無視できないのですが、希望通りに受け付ければプロムナードは無くなってしまいます。

以前にも東板橋公園へのプラタナス移植について私達は区や移植希望の方と話し合いをしました。今回、また移植の希望者がいるということで、私達「まちづくり委員会」と「しゃれ街協議会」が合同で、区の土木課に対し、まちづくりに関わる団体としての意見を伝えた結果、幸いにも移植を希望されていた方が常盤台の緑地維持に理解を示され、今まで通り、ハンドルを何度も切る労を取って下さるということになりました。良い結果になったことに胸をなでおろしています。

石井幹子さんも常盤台住民だった

東京タワーやレインボーブリッジのライトアップで有名な石井幹子さんが常盤台に住んでいたことが判りました。

「東京新聞」夕刊一面に九月一日から連載中の「この道」と題するエッセイによれば、三歳から小学校低学年まで、常盤台の広い家で育ったということです。

「私の照明デザイナーとしての原風景は、美しかった常盤台の家と、石下町の田園風景、そして塩原の溪谷と峰、雲なのではないか、と書いています」とも書かれています。

今の常盤台を見て、石井さんはどんな感想を持つでしょうか、いつかお聞きしたいものです。

バザーの報告

八月三十日（日）バザーを実施しました。皆様のご好意で品物もたくさん集まり、感謝に耐えません。

一〇五、七七七円の売り上げになりました。いつものことですが、今回も多々反省点があり、次回に活かしたいと思います。毛糸球十円のつもりが途中で百円になってしまったお客様、大変申し訳ありませんでした。

来年も選挙があるようですので、また宜しくお願い致します。

政権交代

まちづくり運動にも政治は深い影を落としているのですが、住民運動というものは超党派で、広く多数の参加を呼びかけていくものです。

板橋区議会への陳情についても、議員への説明は各党派に偏らず平等に行なって来ました。

しかし、常盤台の北口駅前の高層マンション反対署名五七〇〇人の意向を、相変わらずの継続審議のまま無視しているのが現都市建設委員会です。前年度の委員には訳あって説明に行かなかったのですが、新メンバーになったようですし、いつかは板橋区も政治変化を遂げる事を期待して、陳情内容の説明に行こうと思います。いつも同じ党が権力の座に居座ってれば腐るのが当たり前。行政も一緒に腐敗していく。国政レベルでの問題は、都政・区政のレベルでも同じだと思えます。

今回の政権交代はまず出だしの第一歩にすぎません。政治への参加感があつたと言う人も多けれど、本当に日本が市民の方を向いた社会になるには、常に見張っていなければなりません。私たちが普通の市民が主体なのです。

薬害訴訟の福田衣里子さんがテレビで語っています。命をかけて座り込みをしなければ動かないような政治を変えたい、と。

建築訴訟においても、本当の命まではかけないけれど、全国で死屍累々という状況なのです。無念の思いを飲み込んで諦めた人達の為にも、この国は政治から変えなければ・・・

常盤台公園の花づくり

ロータリーの花壇は、今年は水をまいてくれる人もないまま、十一月の植え替えを待たずに九月末に七色トウガラシなどに植え替えられました。

二、三年前は私達が公園から遠征して、ロータリーの水撒きなどしていましたが、今は公園だけで手一杯です。今年も草取り・ごみ拾いは何回かしましたが、水遣りまでは手が足りず、残念でしたが仕方がありません。

ロータリーの美化・保全には商店街の努力が不可欠と思いますが、不在地主の増えた現今、それを期待するのは無理のようです。かといって新しく増えたマンションの住人がしてくれるのでしょうか。植物は植えることよりも後の管理・手入れが大事なのです。

巨大な立て看板や、噴水設備の老化、何よりも不法駐輪の問題など、駅前ロータリーには、まだまだ未解決の問題が沢山あります。

常盤台公園ではサクラの落葉が始まり、茂みでは虫達の鳴き声が聞こえてくるようになりました。インフルエンザの流行に気をつけながら、秋の風情を楽しみましょう。

定例会 十月十日（土）七時

一・二丁目町会事務所

踏み切り際にどんどん高いマンションが立ち上がって行きます。日照被害・風害も出ていますが、規制緩和された建築基準法のもとでは、法的には問題がないとされてしまうのが現状です。

* どうしてこんなに時間がかかるのか

私達もタカラレーベンの民事訴訟で懲っていたのですが、どんな手段を使っても、建築業者の利益は最大限守られるように法律はできています。そこには都市計画的な調和や景観や環境といった高次なもの見方は全く捨て去られています。

また、前置主義と言って、訴訟に踏み込む前に、開発審査会や建築審査会の審査を経なければ生らない仕組みになっているのです。審査員は行政庁の任命制です。中には住民側に立った裁決も出ますが、圧倒的に行政側に有利な裁決が出されています。それに何ヶ月もかかり、その間、建物はどんどん建ってしまうのです。

裁判になってからも、裁判所・被告側弁護士・原告側弁護士の日程が揃わなければ法廷は開かれません。慎重にやって欲しいと同時に、なんとか早められないのか、じりじりする思いです。

* 「景観ガイドライン」は有効ではないのか

残念ながらこの街にガイドラインが施行される直前に建築確認されています。板橋区もガイドライン成立を知りながら、開発にからんで業者に有利に許可を下ろしました。それで行政不服訴訟にしたのです。

* 踏み切り際の交通状態から、警察が待ったをかけないのか

警察の許可はあきれたものでした。

* 今後はどうなってしまうのか

* 区は何もしないのか

*

モデルルームが隣の上板橋にできたのも、反対が強いのをはばかってのことでしょう。

